

令和 6 年第 7 回

阿武町農業委員会総会議事録

令和 6 年 7 月 8 日（月）午前 9 時～

阿武町役場 2 階小会議室

令和6年第7回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和6年7月8日 9:00～9:30

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第8号 現況確認について

議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請について（一時転用）

その他

農地パトロールについて

4 出席委員

1番	藤井 聖博	2番	山本 仁至	3番	伊藤 佐登子
4番	末益 一夫	5番	田中 守	6番	池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長	野 原 淳	書 記	水津 剛
-----	-------	-----	------

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和6年第7回阿武町農業委員会総会を開催します。

最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

議 長

それでは、第7回阿武町農業委員会総会を開会いたします。

本日の総会には委員全員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。

次に、議事録署名人に、3番●●●●委員、4番●●●●委員を指名しますのでよろしくお願いします。

議 長

それでは議事に入ります。議案第6号について事務局をお願いします。

事務局

議案第6号農地法第3条の規定による許可申請について説明します。

●●●●氏が所有する宇田折口●●●●、●●●●、寺ノ下●●●●の農地3筆、計4,084㎡を●●●●氏に所有権を移転するものです。寺ノ下●●●●については、●●●●氏が利用権設定者となっていますが、この度の所有権移転について同意しております。

なお、6月12日に当該農地を●●委員、●●推進員に確認していただいております。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長

意見・異議ございますか。

(全員承認)

議長

次に議案第7号について、事務局をお願いします。

事務局

議案第7号農地法第3条の規定による許可申請について説明します。

●●●●氏が所有する福田下有ノ木●●●●、●●●●の農地2筆、計573㎡を●●●●氏に所有権を移転するものです。この度、●●氏が●●氏から空き家を購入することに伴い、農地も併せて売買するため申請がありました。●●氏は農業者ではありませんが、農地取得後は野菜等を栽培する計画です。

なお、6月27日に当該農地を●●会長、●●推進員に確認して頂いております。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長

意見・異議ございますか。

(全員承認)

議長

次に議案第8号について、事務局お願いします。

議案第8号、現況確認について、惣郷の●●●●氏より、氏が所有する惣郷石橋●●●●、千次防●●●● 中尾無●●●●の農地について、非農地である確認を求めるものです。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

非農地と判断することについて、意見・異議ございますか。
(全員賛成)

議長

次に議案第9号について、事務局お願いします。

事務局

議案第9号、農地法第5条の規定による許可申請について説明します。阿武町が所有する奈古柳尾●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●の農地6筆、計4,101㎡について、●●●●より一時転用の申請書が提出されております。奈古地区で計画されているキウイ団地の圃場整備に伴い、当該農地を現場事務所、トイレ、駐車場、資材置き場として令和8年3月31日まで利用する計画となります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

意見・異議ございますか。
(全員承認)

議長

その他について事務局おねがいします。

事務局長

令和6年度の農地パトロールについて、7月31日(水)に宇田郷地区、8月2日(金)に奈古地区、8月5日(月)に福賀地区で実施いたします。各地区とも午前9時からの開始となりますので、よろしくお願いします。

来月の総会につきまして、8月7日(水)9時からでお願いします。
(全員認容)

閉会(午前9時30分)